

広報 いずみざき

昭和60年11月1日発行

(第220号)

編集・泉崎村役場総務課

印刷・野木印刷所

村づくり五原則

- 一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくらう。
- 一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
- 一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
- 一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
- 一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくらう。

まさに日本一！ さつき公園 多目的広場オープン



昭和60年 11月号

午前八時、約一〇〇名の関係者出席のもと、祭事が催され、その後八時三〇分には、海上村長をはじめ渡部恒三元厚生大臣、井戸沼俊顕県議会議員、渡辺秀夫県土木部長など関係者代表十五人によりテープカットが行なわれ、同時に、自衛隊音楽隊を先頭に、各支部選手一、五〇〇人の入場行進に入りました。又、入場行進のあとには、聖火ランナーが入場し、聖火台に点火されるなど尚一層、オープン記念の体育祭を盛り上げてくれました。

〈村のうごき〉

当月 (10月1日現在)
前月 (9月1日現在)

人口
男 2,838人(+5)
男 2,833人

人口
女 2,948人(+5)
女 2,943人

合計
5,786人(+10)
5,776人

世帯数
1,244戸(+2)
1,242戸

第二回

泉崎村友の会 総会開催される

十月十三日(日)東京都文京区「日本学生会館」において、泉崎村出身で東京方面に在住されている方々と村側から村長はじめ峠ぶし保存会員約百名が一堂に会

し、ふるさと



の思い
出等を
語りあ
いお互
いの交
流をさ
らに深
める総
会、懇
親会が
もたれ
ました。

泉崎村友の会に思う

村長の執務日誌より

今日は日曜日だが、早朝からの東京行だった。首都圏在住の泉崎村出身者で組織する「泉崎村友の会」に出席した。

郷里を思う数多くの方々約百名が、集り盛会裡に会を運ぶことができた。

「天の原ふりさけみれば春日なる

三笠の山に出でし月かも」

ふる里を想う代表の歌として知られる。

阿部仲麻呂は、養老元年(七一一)遣唐使船に同船し留学生として当時十六歳で唐に渡った。七五三年遣唐使の帰り船に鑑真とともに乗ったが途中遭難、安南に漂着した。鑑真は苦心の末、来朝した。(奈良唐提寺を開き「律宗」を伝えた唐の高僧)

しかし仲麻呂は帰国を果さず唐朝に仕えかの地で一生を終った。故郷をしのぶ歌としてひしひしと心が伝わる歌だ。

新幹線ができ泉崎村は完

全に日帰り圏で、多く足を運べる人もいるが、しごとの都合で何十年もの間ゆききのできない人もある。

東京にこちらから足を運び、村の近況の報告を耳しながら目は輝き微動だにしない。

ビデオでみるいまの村づくりの歩みは故郷を思う心にじゅうぶん応えられたものと思う。幼稚園児のドラムダンス、ちびっこ鼓笛が現われると目をうるませていたご婦人もいた。

このたびの泉崎村友の会の総会に花を添えていただいた峠節保存会他の皆さんに心からお礼を申し上げたい。

いま目の前に泉崎村のうごきが現れ、感動をうむのも泉崎村を遠くで思う心が強いからだ。

か

仲麻呂のように大げさな話しではないにしても郷里を思わぬ人は一人もない。

有意義な日曜日の一日であった。十月十三日(日)

いま在京で働き続ける皆さんのために立派な村づくり

に命をかける必要があると思

俺が「故郷」に誇りを感じ、また豊かさ

を感じる郷里の「発展」をつ

くることが、かの地で生き



和気あいあいと話しに花が咲きました

泉崎ニュータウンモデル住宅祭

期間中盛りだくさんの各種イベントが企画されていますので家族連れで御来場ください。

有料模擬店
菊花展 盆栽展

農産物展

(1日～4日)

福祉リサイクルバザー
(3日～4日)

弁慶と牛若丸のコンサート
(3日午後～)

カラオケ大会 (出場者募集中)
(4日午前10時～午後2時)



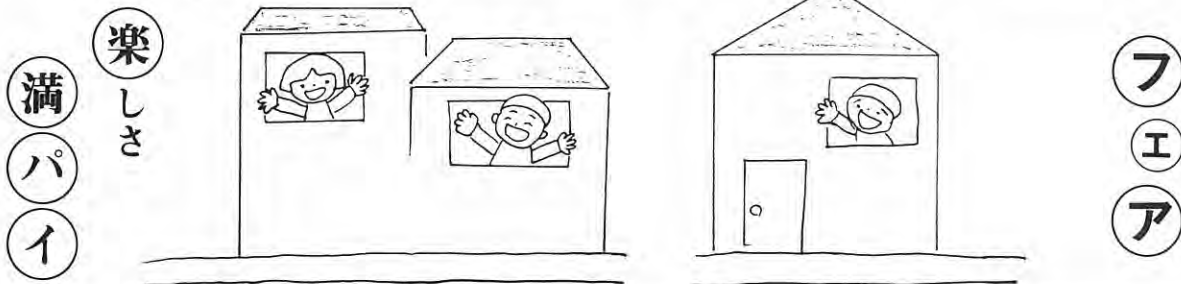
問い合わせ先
泉崎村役場 企画開発課
TEL 53-2111～5

11/1^金日▶4^月日

行ってみよう!!

会場
泉崎ニュータウン

住宅



主催／泉崎モデル住宅祭実行委員会
福島県住宅供給公社

後援／泉崎村・福島民報社・ラジオ福島・泉崎村建設協力会・泉崎村商工会建設業組合

来年四月からオープン予定の特別養護老人ホーム「ケアハウス泉崎」の地鎮祭が、九月二十一日太田川の現地において海上村長、渡辺西蔵理事長、白河社会福祉事務所長ら関係者七十人が出席し行われました。

中目正鳥峠稲荷神社宮司の神事に次いで海上村長、渡辺西蔵理事長、岡部正爾前田建設専務らがクワ入れをし建築工事の安全を祈りました。

この施設は理事長の渡辺西蔵氏(中銀マンシオン社長、泉崎村太田川出身)が



特別養護老人ホーム
「ケアハウス泉崎」

地鎮祭すみ
着工する

故郷に老人福祉施設をつくるユメが実現したものであり、収容人員は痴呆性老人を含めて五十人、将来はベッド数を増床する予定で建設されました。

この特別養護老人ホームの入所要件は、六十五才以上の者であって、身体上又は精神上著しい欠陥があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難なことです。

入所希望の方は役場住民課へお問い合わせください。



交通安全 します

＝まがり角 とまる習慣 待つしつけ＝

母の会

交通安全母の会では連日交通事故防止のため、立哨活動や広報活動を実施していますが、今回、春の種まき栽培から始めた「造花マスコット」造りに励み、七七〇個が完成しましたので駒橋宮司によって交通安全の祈願を行い、秋の全国交通安全運動の行事として、白河警察署、村内の事業所役場等に交通安全を願って寄贈いたしました。

又、一部をシートベルト着用を呼びかける街頭活動の際に、交通安全を呼びかけながら街頭より配付し、



ドライバーの人たちから非常に好評でした。



安全協会では……

交通安全協会泉崎分会(会長箭内知道)では、村民の交通安全思想の高揚のため連日広報活動が続けておりますが、秋の全国交通安全運動の一環として、幼児、生徒の交通事故防止のため写真のようなストップマークを一二〇枚、保育所、幼稚園、第一小、第二小に贈呈いたしました。保育、教育を通じて、とび出し事故等交通事故にあわないう身をもつて学んでくれるものと思います。

支部活動

交対協北平山支部(支部長小針喜代志)では、地区全員の交通安全思想の啓蒙のため、一戸五百円を特別に徴収し、写真のような標語看板を一二〇枚作成、各戸に配付し、交通事故防止を誓い合いました。



更に運転者向けに交通標語立看板五〇枚を作成し、村内主要箇所に掲示し、交通事故防止活動に一層努力し、村内から交通事故がなくなるよう今後共活動を続けてまいりますので皆様方のご支援、ご協力を下さいますようお願いいたします。



無事故・無違反で明るい村づくり

わたしから実行

＝シートベルトいつも乗るたび乗せるたび＝



【泉一小交通安全教室】
泉一小（校長河越良平）では、九月二十六日、白河農協との共催により全生徒三五〇名の参加によって、交通安全教室が実施されました。屋内での交通安全についての話や交通安全映画鑑賞、屋外での横断歩道、交差点、踏切等の渡り方、信号機、標識の見方、自転車通行方法等を、白河警察署よりパトカーや白バイの協力を得て、真剣に実施されました。又、パトカーや白バイに試乗体験し大にぎわいでした。
最後に全生徒で交通安全を祈って、ひと言メッセージをつけた風船を大空に放って終了しました。

【泉二小安全鼓笛パレード】

又、当日、交通安全母の会の皆さんがエプロン姿でパレードに加わり、交通安全広報活動を展開しました。

泉二小（校長松井幸三郎）では、九月二十五日、児童の交通事故防止についての関心を高めるとともに、地域の人々の交通安全に対する意識の高揚を図るため三年生以上一六〇名の児童により交通安全鼓笛パレードを実施しました。校歌やマーチの元気な吹奏パレードによって、地域の人々へ交通安全を訴えました。



お年寄りの交通安全 実践指導者の手引き



- 1 歩くときは、歩道か道路の右端を通りましょう。
- 2 横断するときは、いったん止まって、安全を確かめてから渡りましょう。
- 3 自転車曲るときは、合図をして、安全を確かめましょう。
- 4 夜間や悪天候の時の外出は、できるだけ避けましょう。
- 5 夜間の外出には、明るい服装や夜光反射材を着用しましょう。

休肝日

交通安全と休肝日――

最近、大変残念なことに酒のみ運転によって数名の人が検挙されました。

酒のみ運転が「交通三悪・社会悪」である事は誰でも知っているはずであります。「少し位は大丈夫」「これ位なら大丈夫」などと安易な考えで、酒のみ運転を行い、検挙又は事故等に行う事などは社会人として責任を問われる事でもあり恥かしい事でもあります。

又、当日は休肝日の晩であつた等、更に残念な事でもあります。全国的にも注目されている休肝日です。

「村民の健康を守る休肝日」を家族が「被害者とならないよう」そして「加害者とならないよう」に「交通安全を話し合う日」として考えてみませんか。



会計決算状況 に6億2千万円

泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例第二条の規定により、昭和五十九年度の決算を次により公表いたします。

昭和五十九年度泉崎村一般会計決算概要

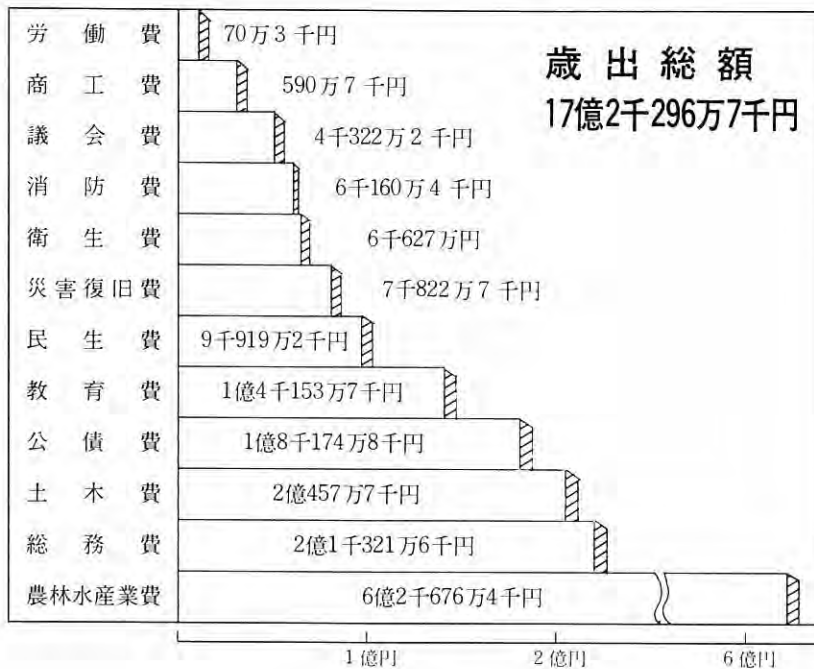
○歳入
歳入決算額の主要な科目の金額と構成比をみますと、地方交付税が五億九千六百

九十四万七千円で歳入総額の三四・二%を占めており、次いで県支出金三億九千三百八十七万六千円、二十二・六%、村税二億四千六百五十万五千円、十四・一%、地方債二億四千四十万、十三・八%の順となり、この四科目で歳入総額の八十四・七%を占めております。

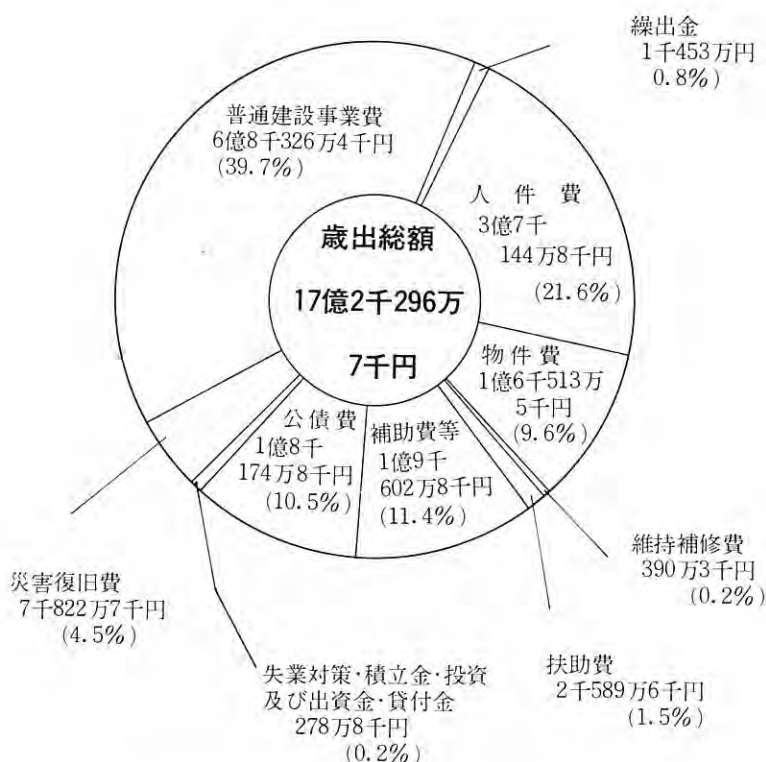
○歳出
歳出について、まず目的別内訳を見ますと最も多いのが農業振興のために充てられた農林水産業費で六億二千六百七十六万四千円、三六・四%、次いで総務費二億一千三百二十一万六千円、十二・四%、土木費二億四百五十七万七千円、十一・九%以下公債費、教育費、民生費の順となっております。

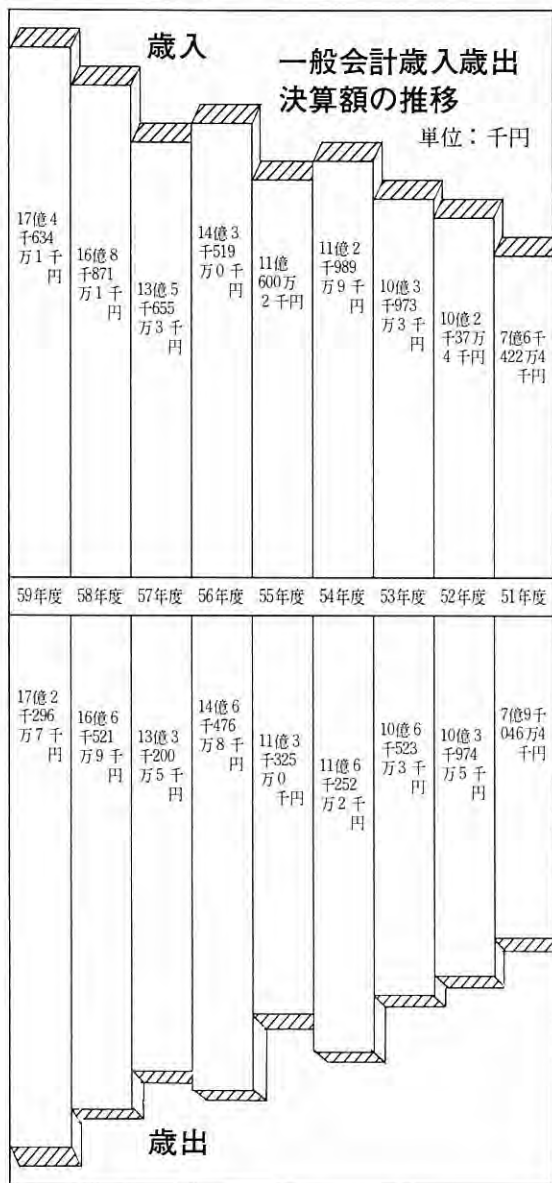
ります。
次に性質別に見ますと、ライオンセンター・農業者トレーニングセンター・カントリパーク（多目的広場造成）事業・農業集落排水事業・モデル事業等の普通建設事業費が六億八千三百二十六万四千円で歳出総額の三十九・七%、次に議会議員をはじめ各種委員、一

般職員等の報酬・給与にあてる人件費が三億七千四百十四万八千円、二十一・六%、村内各種団体に対する補助金及び広域消防等に対する負担金などがある補助費等が一億九千六百二十万八千円、十一・四%、以下公債費・物件費・扶助費の順となっております。



＜目的別歳出構成比＞



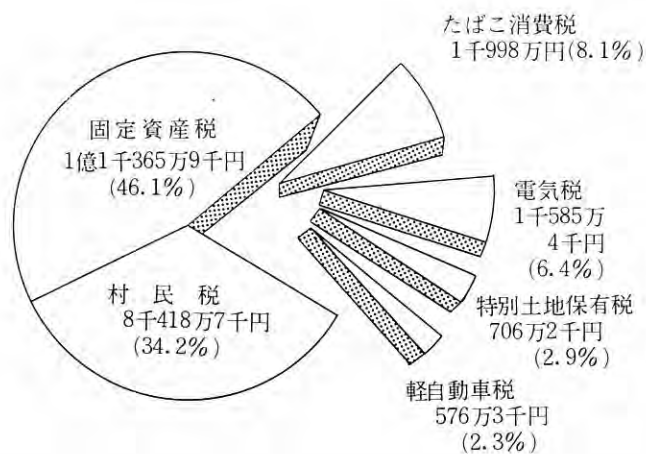


昭和59年度一般農林水産業費

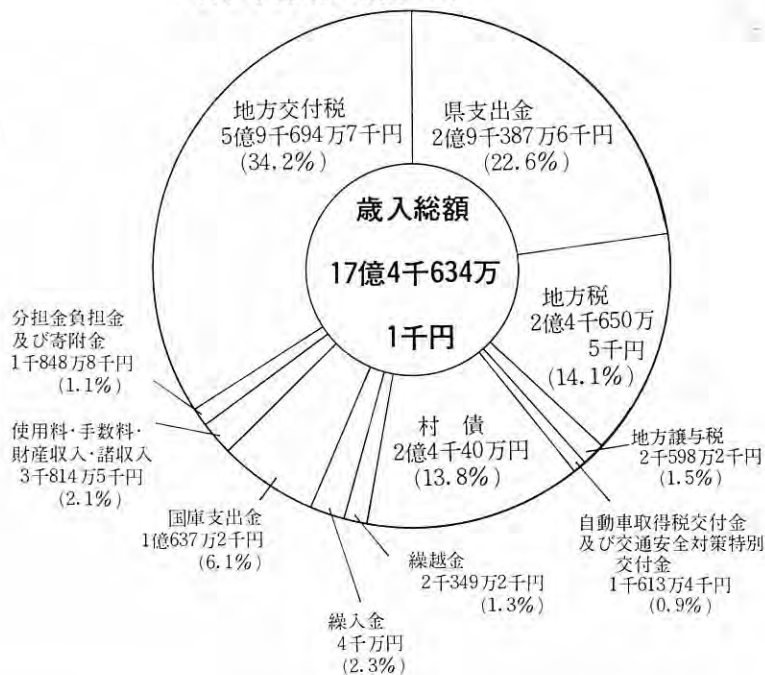


＜村税構成比＞

村税総額 2億4千650万5千円



＜目的別歳入構成比＞



業績



特定地区公園建設(カントリーパーク)事業
多目的広場建設



新農業構造改善事業
農業者トレーニングセンター建設
(桧内地区)



団体営農道整備事業(新久地区)



災害復旧事業(神川)



農村総合整備モデル事業
(集落排水施設整備・愛宕町地区)

昭和59年度事

昭和59年度主要事業実績

(単位: 千円)

事業名	事業費	事業内容
農村総合整備モデル事業	80,800	○農道整備(1路線)町頭・大山線 改良舗装 $L = 590\text{m}$ ○農業集落道整備(6路線) (漆久保線(改良・舗装) $L = 148\text{m}$ 十軒・白石線(舗装) $L = 187.8\text{m}$ 長峯線(舗装) $L = 250\text{m}$ 行方地・堂ノ下線(改良・舗装) $L = 230\text{m}$ 富久保裏線(改良) $L = 235.8\text{m}$ 瀬知房中・下線(改良) $L = 170.6\text{m}$ ○農業集落排水施設 愛宕町線 $L = 1,192.3\text{m}$
農業集落排水事業	94,940	
国土調査事業	18,990	太田川地区 4.84km^2 三角・多角・細部測量 泉崎地区 面積測量 3.17km^2
新農業構造改善事業	339,094	○農業者トレーニングセンター建設事業 (本体建設工事 1棟 $1,465\text{m}^2$) 附帯施設・外構工事一式 ○稲乾燥調整施設(ライスセンター) 150ha 対応 1棟 878m^2 ○農用地有効利用活動事業等推進事業
県単林道開設事業	14,466	林道烏峠線 改良 $L = 314.9\text{m}$ $W = 4.0(3.0)\text{m}$
農山漁村振興対策事業	5,500	大堤下・上長峯線 $L = 183\text{m}$ $W = 4.5(5.0)\text{m}$
養蚕経営基盤整備事業	6,325	壮蚕飼育近代化施設 2棟 上簇近代化施設 1棟
特定地区公園建設 (カントリーパーク)事業	59,988	多目的広場建設 $30,000\text{m}^2$ 1周 400m 野球場造成 $30,000\text{m}^2$
団体営農道整備事業	18,980	○滝原地区 道路改良舗装 $L = 300\text{m}$ $W = 3.5(4.5)\text{m}$ ○新六地区 道路改良 $L = 240\text{m}$ $W = 4.0(5.0)\text{m}$
公共土木施設災害復旧事業	78,227	村道関和久・借宿線・新田・矢吹線 路面災 $L = 2,846.2\text{m}$ $W = 7.5\text{m}$ 河川災(神川) 積ブロック $L = 78\text{m}$
道路改良事業	6,000	瀬知房・松倉線 用地取得
臨時地方道整備事業	28,999	村道 120号線 改良工事 $L = 200\text{m}$ $W = 5.5(7.0)\text{m}$ 村道 167号線 $L = 80\text{m}$ $W = 5.5(7.0)\text{m}$ 村道新田・矢吹線 舗装工事 $L = 160\text{m}$ $W = 5.5(7.5)\text{m}$
舗装新設改良事業	40,998	村道踏瀬長峯・松倉線 改良工事 $L = 100\text{m}$ $W = 5.5(7.0)\text{m}$ 踏瀬町中線(側溝工) $L = 212\text{m}$ 村道 152号線(改良・舗装) $L = 62\text{m}$ $W = 4.0(5.0)\text{m}$ 村道 218号線(改良) $L = 214\text{m}$ $W = 5.5(7.0)\text{m}$ 村道関和久・借宿線(舗装) $L = 140\text{m}$ $W = 5.5(7.5)\text{m}$ 村道新田・矢吹線(舗装) $L = 553\text{m}$ $W = 5.5(7.5)\text{m}$
消防施設整備事業	2,300	防火水槽 40m^3 級 I型(有蓋空地用) 離山地内
県営土地改良事業	4,093	泉川地区溜池改修 広域農道矢吹南地区 改良 $L = 100\text{m}$ 〃 泉崎地区 改良 $L = 200\text{m}$



農村総合整備モデル事業
農道整備(踏瀬地区)



農業集落排水事業(泉崎地区)



林道開設事業(峠線)

特別会計の決算

〈業務内容〉

入院患者数 年延17,685人

(一日平均48.5人)

外来患者数 年延31,469人

(一日平均 107人)

○病院事業会計

●収益的收入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
458,085	507,981	△ 49,896

●資本的收入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
165,029	230,105	△ 65,076

●固定資産明細

(単位:円)

資産の種類	年度当初 の現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末現在高	減価償却引当金			年度末償 却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累 計		
土 地	55,157,000	15,575,450	15,575,450	55,157,000	0	0	0	55,157,000	
建 物	189,041,000	198,383,310	10,453,550	376,970,760	3,709,800	0	14,839,200	362,131,560	
建物附属設備	46,523,782	0	0	46,523,782	3,308,481	0	13,127,005	33,396,777	
構 築 物	2,027,845	212,900	0	2,240,745	70,425	0	219,780	2,020,965	
器 機 備 品	58,754,405	20,390,400	5,366,475	73,778,330	9,716,672	5,057,190	32,944,294	40,834,036	
車 輛	8,014,000	0	0	8,014,000	1,377,000	0	3,204,000	4,810,000	
その他資産	20,162,616	200,600	0	20,363,216	0	0	0	20,363,216	
合 計	379,680,648	234,762,660	31,395,475	583,047,833	18,182,378	5,057,190	64,334,279	518,713,554	

○水道事業会計

●収益的收入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
60,283	60,547	△ 264

●資本的收入及び支出 (千円)

収入額	支出額	差引額
16,452	15,724	728

〈業務内容〉

事 項	昭和59年度	昭和58年度	比 較	
			増 減	比 率
年 度 末 給 水 人 口	3,363 人	2,954 人	409 人	113.8 %
〃 給 水 戸 数	825 戸	718 戸	107 戸	114.9 %
年 間 配 水 量	290,026 m ³	263,425 m ³	26,601 m ³	110.1 %
〃 1 月 平 均 配 水 量	794 m ³	719 m ³	75 m ³	110.4 %
〃 給 水 量	260,674 m ³	227,917 m ³	32,757 m ³	114.4 %
〃 1 月 平 均 給 水 量	714 m ³	622 m ³	92 m ³	114.8 %
〃 有 収 率	89.8 %	86.5 %	3.3 %	103.8 %

●固定資産明細

(円)

資産の種類	年度当初 の現在高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却 未 済 高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額	累 計		
土 地	2,876,377	0	0	2,876,377	0	0	0	2,876,377	
建 物	4,044,154	0	0	4,044,154	100,493	0	200,986	3,843,168	
構 築 物	121,648,868	65,543,000	0	187,191,868	5,885,899	0	11,717,798	175,474,070	
機械及び装置	16,230,873	570,000	0	16,800,873	2,526,070	0	5,010,051	11,790,822	
工器具及び備品	39,500	0	0	39,500	1,975	0	37,525	1,975	
合 計	144,839,772	66,113,000	0	210,952,772	8,514,437	0	16,966,360	193,986,412	

○国民健康保険特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
346,436	335,728	10,708

●保険給付の内容 (国民健康保険特別会計)

(千円)

事業内容	件 数	費 用 額	事 業 費
療 養 給 付	15,824	265,639	192,808
療 養 費	131	1,891	1,351
高 額 療 養 費	245	85,032	13,577
助 産 費	24		2,400
葬 祭 費	27		405

○老人保健特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
219,846	222,631	△ 2,785

○宅地造成事業特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
808,969	593,275	215,694

○基 金

(千円)

種 類	区 分	決 算 年 度 末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	現 金	27,805
交 通 遺 児 奨 学 基 金	現 金	1,372
土 地 開 発 基 金	現 金	4,864
	土 地	27,618

○工場用地造成事業特別会計

(千円)

収入額	支出額	差引額
175,443	117,587	57,856

○村の財産の状況

(㎡)

区 分	土 地	建 物
役 場	1,616	783
警 察 (消 防) 施 設	823	377
学 校	72,143	9,897
公 営 住 宅	7,377	2,464
そ の 他 の 施 設	188,249	7,557
山 林	672,900	
計	943,108	21,078

○歯科診療特別会計 (千円)

収入額	支出額	差引額
39,836	39,836	0

お/め/で/と/う/!!

栄光をたたえて、贈られる

去る8月白河市民プールにおいて開催されました西白河地区水泳競技大会、又、9月26日の陸上競技大会において第1位の入賞に輝いた泉崎一小、二小の次の児童に、県教育委員会教育長より『栄光をたたえて』が贈られました。

●水泳<泉一小>				
50m バタフライ	46・2秒	小林 健志・4年	(保護者・日出夫)	
50m バタフライ	52・7秒	星 美恵子・4年	(〃 美 信)	
50m 背泳	45・5秒	本柳 明子・4年	(〃 功 夫)	
50m 自由形	42・9秒	小針 寿子・4年	(〃 幹 夫)	
100m バタフライ	1分43・5秒	須藤 静江・6年	(〃 俊 夫)	
<泉二小>				
100m バタフライ	1分52・8秒	北住 達也・5年	(〃 一 也)	
●陸上競技<泉二小>				
男子 100m 走	13秒29	(大会新記録) 三本木 健・6年	(〃 正)	



県英語弁論大会
みごと
六位入賞
泉崎中学校三年
五十嵐 純さん

去る9月25日、第三十七回全日本中学校英語弁論大会県予選をかねた県中学校英語弁論大会

は、いわき市内郷コミュニティセンターで開催されました。泉崎中学校からは、郡市中学校英語弁論大会、暗唱の部で優勝した五十嵐純さん(二年)が出場し、みごと六位に入賞しました。



小林健志くん



星 美恵子さん



三本木 健くん



北住達也くん



須藤静恵さん



小針寿子さん



本柳明子さん

四年ぶり二度目の優勝

去る九月二十九日(日)郡山市総合体育館で行われた第38回県総合体育大会県民



農協婦人部家庭バレーボール 県大会で優勝

去る九月八日(日)福島市県営体育館において行われた農協婦人部家庭バレーボール県大会で四年連続五度目の優勝という金字塔を成し遂げました。内容は一セットも落さずパーフェクトで勝つすばらしい優勝でした。メンバーは次の通りです。本柳百合子・海上 泰子・溝口 秋子・小林 清子・大森 美子・中畑ユキ子・中野目マリ子・秋山千代子・

スポーツ大会家庭バレーボールの部に県南代表として二度目の出場を果たし、堂々と二度目の優勝をしました。大会には、県内の八地区から選ばれた代表チームが参加し一回戦から手に汗握る好試合が展開されました。練習には小林清一郎・井上三樹夫両コーチの熱心な指導に感謝申し上げます。メンバーは次の通りです。大森 光子・海上 泰子・溝口 秋子・中畑ユキ子・小林 清子・吉田 洋子・小室美智子・木村比佐恵・松本イク子・中畑紀代子・常盤 愛子・久保木利恵・大森 美子

高崎 敏子・中畑紀代子・常盤 愛子・溝井 悦子・有賀 道子



10月号で村税の仕組みと内容をご説明いたしましたとおり、村税は「地方税法」という法律によって条例ができ、それに基づいて税を負担していただいているところです。

泉崎村は「税金が高い」という人がおりますが、先ほどのべたとおり、どの町村でも地方税法によって均一に課税されています。

さて今月は、税金が村の予算にどのようにかかわっているか、またどのように使われているかを図でもって60年度当初予算によりご説明いたします。

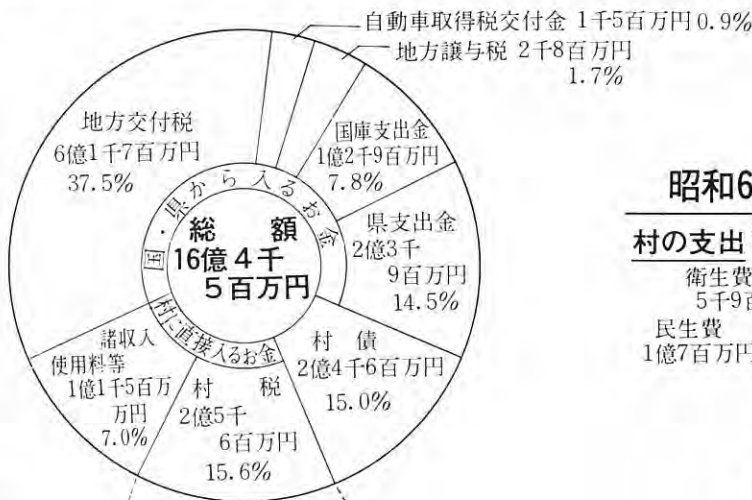
税は

予算に対して
どのように
なっているか

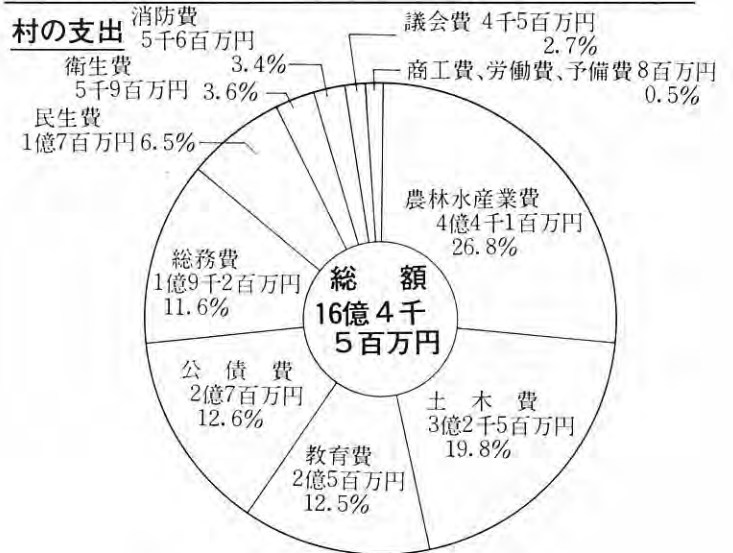
くらしと税

昭和60年度の歳入当初予算額(一般会計)

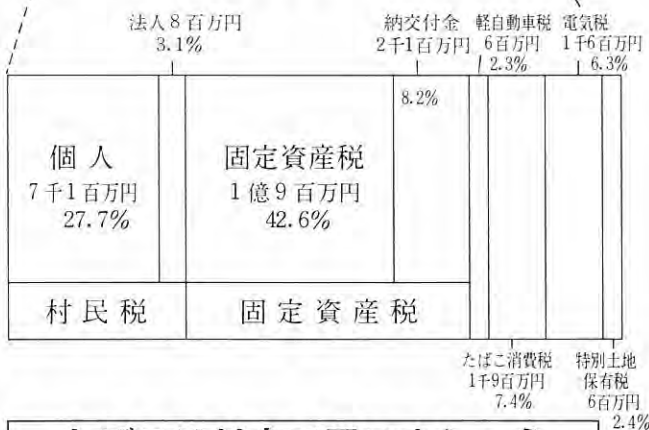
村の収入



昭和60年度の歳出当初予算額(一般会計)

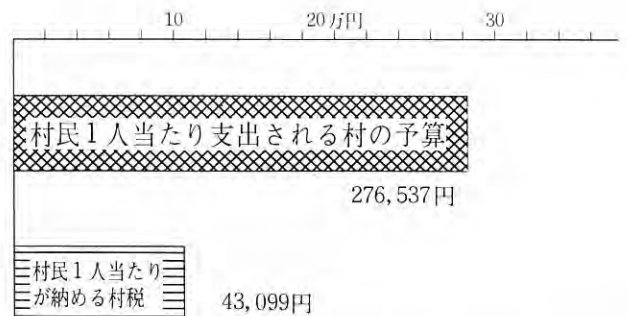


村税収入の内訳は、このように見込まれています。



たばこは村内で買いましょう

村民1人当たりの支出額



(注) 上のグラフは、昭和60年度当初の歳出・歳入(村税収入)予算を、昭和60年4月1日現在の村人口 5,950人(住民基本台帳人口)で割って求めたものです。

幸せな

くらしに生か

す皆んなの税

村予算の使いみち

(注) この数字は60年度当初予算(歳出)額を10,000円とおきかえて算出したものです。



総務費
1,168円



議会費
273円



商工費
38円



消防費
338円



土木費
1,974円



民生費
649円

村の歳出予算10,000円の使いみち



教育費
1,244円



衛生費
360円



労働費
5円



農林水産業費
2,681円



その他
1,270円

国税だより

年末調整

サラリーマンの給与にかかる所得税は毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収されています。しかし、結婚や出産など年中途中で扶養家族の数が変わることなどがあるため、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税額と一年間の給与総額に対する正規の年税額とは一致しません。このため、その年の最後に支払われる給料やボーナスのときに、その差額を精算します。これが、「年末調整」です。そこで一般的に注意していただきたい点などを説明しましょう。

〈年末調整を受ける際の注意点〉

扶養控除や各種保険料控除、二年目以降に住宅取得控除を受ける方などは、各種申告書や証明書を忘れずに勤務先に提出してください。

〈給与所得控除〉

サラリーマンには必要経費が認められていないなどと誤解されている方もありますが、必要経費などの要素を持っている給与所得控除があります。

〈確定申告をしなければならない場合〉

給与の収入金額が一千五百万円を超える人や給与所得及び退職所得以外の所得が二十万円を超える人、災害により源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている人などは、確定申告をしなければなりません。

詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

監査委員・固定
資産評価審査員
選任される

〈監査委員〉

松山富夫さん
(大9・5・16生・65才)

住所：大字関和久

字上町47

四期目の選任

任期：60・10・1

64・9・30

固定資産評価審査委員

溝井甲子男さん

(大13・3・30生・61才)

住所：大字太田川

字居平53

初めての選任

任期：60・9・26

63・9・25



安全の祈りをこめて



堂々の行進

アオト

第三十回 村民体育祭



第三十回村民体育祭は、十月十日体育の日素晴らしい秋晴の中、さつき公園多目的広場で四千人の村民の大結集をみて開催されました。



シンケンです



う～ん!! 力がある



この健脚!!



一着かな?



小さな花が咲きました



昔ならしたうでまえいかに!



九月十五日、秋空の下、保育所園庭において、秋のうんどうかいが、盛大に行なわれました。元氣にかわいらしい演技や競技がつぎつぎに披露されました。中でも、三才児によります、「それいけチビッコダービー」は、うんどう会のしめくくりとして花をそえました。

保育所生活での無理のない競技種目を多く取り入れ、わが子の成長ぶりに感激し大きな拍手がわきおこるほどでした。

保育所



いい汗
流して健康づくり



アッ！ おとさないで



早く 早く!!



将来
オリンピック出場?



女の意地!



ピョン、ピョン、

チームワークが
ものをいうよ!!



ムツかしいよ!



モチつきです!!



のと思われました。

一学期の保育の総合的な成果を公開し、併せて、集団行動の態度を身につけさせる主旨のもとに行なった運動会、お父さんやお母さんとの楽しい思い出の中でそれぞれに自分の役目を十分に果たすことができたものと思われました。

雨天順延となっていた、幼稚園の運動会は、十月一日秋晴れの下、盛大に行なわれました。

かけっこに、体操に、リズムに、鼓笛にと、一日中子ども達の元気な歓声が、青く澄みわたった空に、こだましていました。

幼稚園

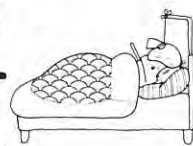


健康がいちばん

秋の取り入れも終り、農家のみなさんもうようやく一息ついたことと思います。
 今月は、日常生活を診断する「生活リズム診断」を行って、自分の一日のサイクルをふり返り、健康な日常生活について考えてみましょう。

お元気ですか

保健婦です。



生活リズム診断

あなたはどのタイプ?

寝つき状態 (床に入る時間)	テレビの時間	退社(下校)後	午後3時	昼 休 み	昼 食	お出かけ (出勤・通学)	朝ごはん	目さめの状態
十時 	見ない 	入浴 	散歩 	昼寝 	ごはん 	早めに出る 	もりもり 	すっきり
十二時 	一〜二時間見る 	パチンコ・マージャン 	読書 	囲碁・将棋 	めん類 	バスで通勤 	しかたなしに食べる 	ぐずぐず
午前さま 	深夜テレビを見る 	お酒(午前さま) 	休憩なし 	休む暇なし 	食べられない 	車かマイカーで 	朝食ぬき 	目がさめない

A

B

C

健康の笑
顔がひろがる
村づくり

★判定

▼Aが半分以上ある人は優等生。

▼Bが半分以上ある人は中程度。

▼Cが多い人は健康的な生活ではありません。もう少し、生活リズムを考えましょう。

毎月9日・29日は

休肝日



自分の健康は自分でつくろう

★健康は自分でつくるもの

チエと努力で



むかしは健康は天から与えられるもの、人間の力では左右できないものと信じられていました。
しかし、これは科学の未発達時代の話。

自分の健康は自らのチエと努力で自らつくり上げるものなのです。

★成人病時代

成人病時代といわれます。
高血圧、脳卒中、心臓病、糖尿病、がん。

はすべて、老化と深いかわり合いがありますが、しかしその直接のきっかけは日常生活の不健康にもとづ

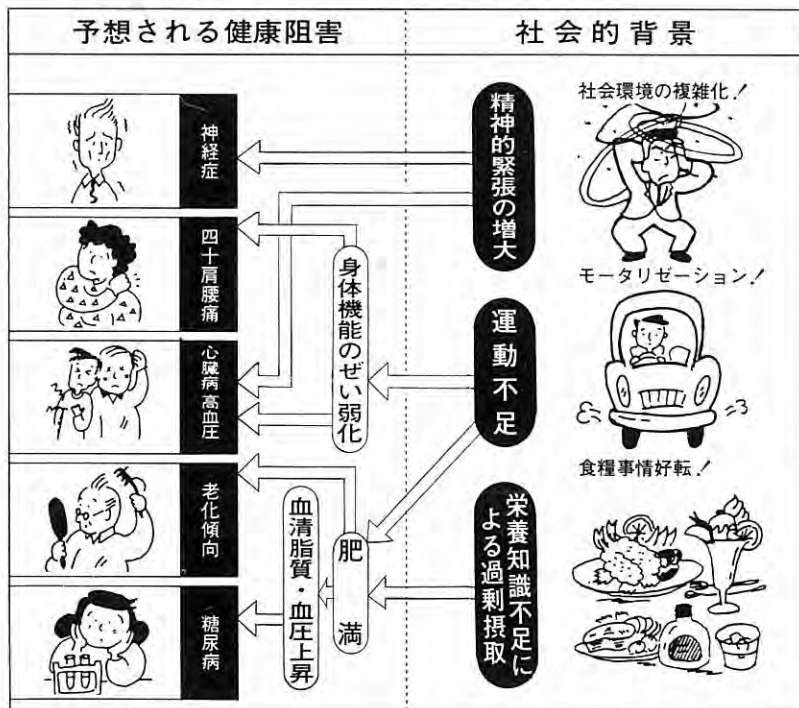
★健康をつくる三つの柱

●栄養●運動●休養●

健康の基本は「食べる」「体を動かす」「休養をとる」という三つの要素が調和のとれた生活をするこ

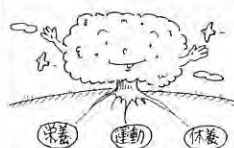
栄 養	運 動	休 養
バランスのとれた食生活を	1日200～300キロカロリーを運動で消費しよう	充分の睡眠とリラックスした生活を心がけよう

現代の健康阻害



にあります。
栄養のバランスのとれた食生活は病気に負けない丈夫なからだをつくります。
また、適度の運動によってからだは強く鍛えられ、

活力のある状態を維持します。
さらに、充分の睡眠と休養は、毎日の疲労を回復し、明日への活力を増します。
これら栄養、運動、休養が健康づくりの基本です。



泉崎村農業農村の展望 Ⅱ

—— 高生産性農業形成センター 所長 斑 目

農業の総合的な改善の方向について皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

農業については今までもプロジェクトチーム等によって農業の方向づけがなされそれに伴って補助事業等が導入され、土地基盤の整備、近代的な施設、機械、生活環境の整備がはかられてきました。

しかし農業にとつては今後に残された課題もまた大きいものがあります。

また泉崎村だけで農業を論じてみても良策は出ないかもしれません。しかしこれからの農業の方向づけの糸口になればと思います。

これからつぎの様な順序にしたがって進めてまいりますので皆さんからのご批判ご意見等をお聞かせいただきたいと思います。

その1として泉崎村農業農村のめざす姿

その2として泉崎村農業農村の現状

その3として泉崎村の農業農村の問題点

その4として泉崎村の農業農村の課題

その5として目標達成の手段

1 泉崎村農業農村のめざす姿

将来共本県の農業をリードしていくのはこの県南地方だと思っています。

その県南地方の中心に位置する泉崎村は本県農業における先導的な役割を果たすために発展の可能性を掘りおこし創造性にあふれた村づくりを進めるために二十一世紀に向けた農業農村のめざす姿と次のようにイメージしていききたいと思います。

一、文化の香り高い美しいのある農村

調和のとれた「農工商一

体」の村づくりが進み医療、福祉、サービス、下水処理、

コミュニティ施設など農村の生活環境が整備され、生

活にゆとりが生まれ生産の効率も高まる、また自然を

かし農村の生産と暮らしに根ざした特色のある文化が

ひろがる、むらづくりが進み都市との交流も深まるなど

文化の香り高いうるおいのある農村がつけられる。

二、消費者のもとめる食料食品の安定供給

地域の特性を生かしなが

ら稲作、畑作、畜産を基幹として需要の動向に即した安定生産と市場の評価を高め

ながら国民の食生活を支える役割を一層高める。

三、国際競争力のある農業経営

農業生産の中核的な担い

手として高度な技術と優れた経営能力を持った専業農

家が育つとともに農地の有効利用や経営の複合化、生

産の組織化が進み地域ぐるみで生産性を高める地域複

合農業が広がるなど国際競争力のある農業が展開される。

要

生かした特色ある農業経営

企業の誘致と農業の方向づけが一致するような農業

施策を構ることによって新しい農業経営の実現が期待される。

農地の集積が進み規模が拡大され経営の安定化がは

かられる。また農地を手放した農家の若い労働力は企

業に就労し安定した生活が出来る、中高年齢層の経験

豊かな労働力の燃焼をはかるために労働銀行（仮称）

の設立によってその労働力を有効に活用し新しい農業

経営の姿が実現する。

五、先端技術を活用した農業経営

工・一体的な新しい農村型農業経営

先端技術の開発や情報システムの整備により農業及び誘致された企業の技術革

新がすすみ農業と複合した新しい農村型複合産業の発展により地域経済が活性化

する。（つづく）

葉たばこ品評会
入賞者決まる!!

去る十月七日、東西白河の葉たばこ品評会が泉崎集納場において開催されました。いづれも予選で選抜された中から、さらに厳正な審査の結果、次の方々が、みごと入賞され、泉崎村産葉たばこが高く評価されました。

〈特賞〉……堂ノ下総代区

菊地莊一・菊地清人

菊地文男・菊地一男

菊地義一・荒井善美

※特賞葉たばこは県大会に出品されます。

〈一等賞〉

大森弘司・高橋清一

吉田直人・水野 清

〈二等賞〉

小針嘉重・円谷正一

〈三等賞〉

青木勝雄



力

ある 農業・ゆたかな くらし

ご存事ですか!!

農用地利用増進事業は、 安心して農地の貸し借りができる 制度です。

農用地利用増進事業は、農地の貸し借りなどを農地法によらず、市町村が「農用地利用増進計画」を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより、貸し借り（利用権設定）ができる事業です。貸し借りの期限がくれば農地は返還されますし、離作料などの心配もありません。両者が合意すれば再設定手続きをとって続けて貸し借りができます。

また、農地の有効利用、担い手の育成、村づくりを手助けする事業でもあります。



貸し手農家には農地流動化奨励金がでます!

(注) 農用地高度利用促進事業の前期対策と後期対策では奨励金額が異なりますので注意して下さい。



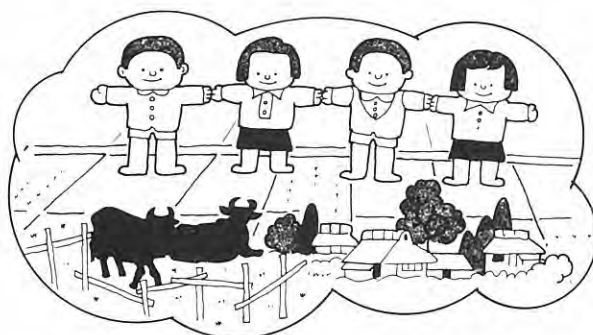
*いずれも10a当りの金額です

農地をまとめて、6年以上で再設定すると奨励金が再交付されます!

詳しくは、地元の農地流動化推進員または、
市町村、農業委員会、農地銀行にご相談下さい。

現在、農地流動化促進の強調月間を推進中です。

大切な『村』と『農地』 農業振興で住みよい村づくり!!



ぼくたちの村 わたしたちのふる里 (泉) (崎)

昭和**61**年4月1日から

新しい年金制度がスタートします

●高齢化する社会への対応

昭和61年4月1日からスタートする新年金制度は、高齢化がピークを迎える21世紀前半を乗り切るため、給付・負担水準の適正化を大きな目的としています。つまり、昭和95年には、65歳以上の人が総人口の約20%（4人に1人）になり、制度を支える現役世代の数に比べて、年金を受給する世代の数が非常にふえるため、今から手段を講じておこうというわけです。

●「基礎年金」の導入

新年金制度の最大の特徴は、「基礎年金」を設けることです。現行の国民年金は、自営業や自由業などの人のみが強制加入者ですが、いわば「新国民年金」に当たる「基礎年金」には、20～60歳の人ならば、現在の厚生年金や船員保険の被保険者、およびその配偶者も強制加入することになります。

現行の公的年金制度は、何種類かに分かれ、制度それぞれで受給要件や支給額が異なり、それが制度間の格差や産業構造の変化による



制度基盤の不安定化を生む要因になっています。「基礎年金」は、国民年金と厚生年金などの加入者に共通する年金であり、上記のような問題を解決し、将来、年金の一元化を目指すための第一歩といえます。

●サラリーマンの奥さんも強制加入

現在、厚生年金・船員保険に加入している人の配偶者は、現行では国民年金へ任意加入するかしなくてもよいかのどちらかです。新年金制度では、いずれの人も国民年金へ強制加入することになります。

これによって、任意加入していなかった人が、障害者になったり、高齢離婚した場合などにも、無年金者になることがなくなります。

●障害年金の支給を改善

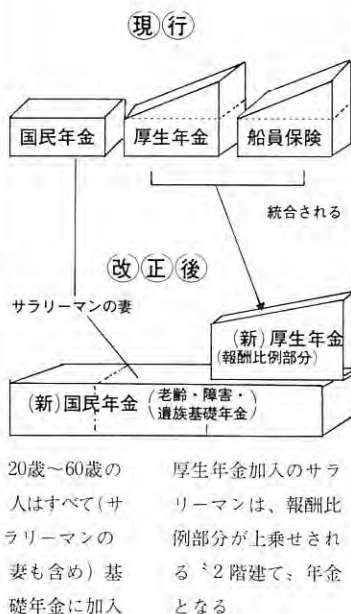
現行の制度では、幼いときに障害者になった人には、障害福祉年金が支給されるだけで、必ずしも十分な保障とはいえません。新年金制度では、それらの人も「障害基礎年金」を受けられることになって、年金が充実されます。

新しい国民年金に加入する人

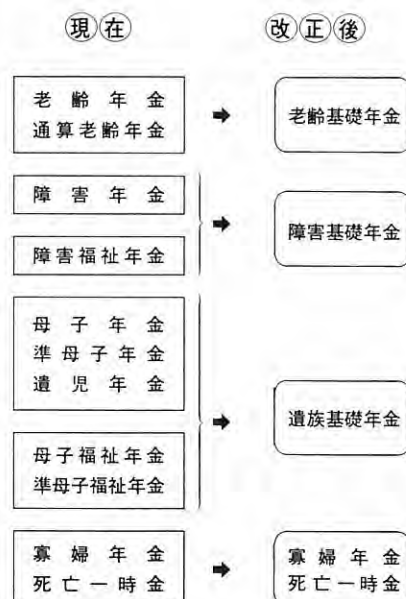
- 日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人（第1号被保険者）
- 厚生年金（船員保険は厚生年金に統合）の被保険者で65歳未満の人（第2号被保険者）
- 厚生年金被保険者の配偶者で20歳以上60歳未満の人（第3号被保険者）
- 日本国内に住所のない日本国民で20歳以上65歳未満の人
- 日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- 被用者年金（厚生年金など）の老齢（退職）年金を受けることができる人で65歳未満の人
- 20歳以上の学生

強制加入（必ず加入）

任意加入（希望すれば加入できる）



改正後の国民年金



(国民年金独自の給付として残る)



議 会 報 告

九月泉崎村定例議会は九月十八日招集され、四日間の会期で十五議案を原案どおり可決し、また一件の意見書、一件の決議を採択し閉会いたしました。可決された議案等については、次のとおりです。

◆昭和五十九年度泉崎村一般会計等決算の認定について

水道事業会計、村立病院事業会計、一般会計、国保会計等、昭和五十九年度決算が原案どおり認定されました。それぞれの決算の内容については別添財政の公表に掲載してあります。

◆泉崎村国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例

歯科診療所の診療時間を次のように規定したものです。

(月々金曜日)

午前八時三十分～午後六時まで

(土曜日)

午前八時三十分～午後三時まで

◆泉崎村税特別措置条例の一部を改正する条例

特別工業導入地区における課税免除の規定に家屋に係る規定の追加をしたものです。

◆泉崎村監査委員条例の一部を改正する条例

出納の例月検査日を「十一日」から「二十五日」に改めたものであります。

◆泉崎村財政状況の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例について

毎年二回行う泉崎村の財政状況の公表の方法を公告式から広報登載に改めたこと並びに公表の月日特定せず「五月一日」を「五月末日まで」及び「十一月一日」を「十一月末日まで」と改めたものです。

◆泉崎村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

昭和五十九年度療養給付精算による国庫負担増分四百八十二万五千円を追加し予算総額を三億八千八百六十万円としたものです。

◆泉崎村老人保健特別会計補正予算(第三号)

老人医療支払増加に伴い五十万の増額補正を行い予算総額を二億五千三十一万七千円としたものです。

◆泉崎村宅地造成事業特別会計補正予算(第一号)

モデル住宅フェア開催に要する助成金三百万円を増額補正し、予算総額を十二億四千八百三十四万円としたものです。

◆昭和六十年年度泉崎村一般会計補正予算(第二号)

台風による河川及び農業用施設の復旧工事を行う災害復旧費等三千五十八万二千円を計上し、予算の総額を十六億七千九百四十九万一千円としたものです。

◆泉崎村立病院看護婦養成奨学金交付条例について

看護婦になるための修業課程を専攻する者で将来、泉崎村立病院に看護婦として勤務しようとする者に奨学金を交付するものであります。

(奨学金) 月額三万円

◆農村情報連絡施設設置工事請負契約の締結について

農村情報連絡施設設置工事の請負契約を次のとおり契約するに議決した。

一、工 事 名 昭和六十年年度新農業構造改善事業 農村情報連絡施設設置工事

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 九千八百万円也

四、契約の相手方 東京都杉並区久我山一丁目七番四十一号

岩崎通信機(株)

代表取締役林新二

◆泉崎村固定資産評価審査

委員に次の者を選任することに同意した。

一、氏 名 溝井甲子男

一、住 所 大字太田川字居平五十三番地

一、生年月日 大正十三年三月三十日

◆泉崎村監査委員に次の者を選任することに同意した

一、住 所 泉崎村大字関和久字上町四十七番地

二、氏 名 松山 富夫

三、生年月日 大正九年五月十六日

〈意見書〉

建設省が昭和六十一年度から農業用水から流水占用料を徴収する制度改正を行う方針を打ち出しているがこれは、米作者に対して新たな負担の増を招くばかりでなく、我が国の農業及び食糧安定供給基盤の存続を危くするものであるため「流水占用料の徴収に反対する意見書」を採択した。

〈決議〉

豊かな国づくり県土づくりをめざす経済政策の確立、や食糧の安全保障の確立、緑とふるさとづくりの推進を図る「日本農業の発展と国民食糧の安定確保についての県民への訴え」を決議した。

お知らせ

野犬薬殺
実施します

最近、放し飼いの犬や、野犬による苦情が相次いでいます、特に夜間における苦情が多く、このまま放置しておくとなればさまざまな被害が考えられます。

次の要領により犬の薬殺を実施いたしますので、犬を飼っている方は特に注意して下さい。

▽薬殺の実施月日

昭和60年11月4日

11月9日まで

▽薬殺する区域

泉崎村全域

▽薬殺の方法

①毒えさをうい、それが毒えさであることを表



犬は正しく飼いましょう

示した紙片を添えて実施

②毒えさの設置箇所は、道路、空地、広場、堤防等必要と思われる場所に置きます。

▽毒えさの回収

毒えさの置かれた場所を巡視し、11月7日午前中に回収いたします。なお詳しくは住民課まで問い合わせ下さい。

心配ごと

人権

行政相談

毎月十日開設します

これまで心配ごと、行政相談を毎月十日に開設していましたが、十一月十日から人権相談も併設され相談内容も幅広くならしましたので気軽に御相談ください。

相談内容は、生活問題、人権問題、又は役所や公社の仕事について苦情や要望意見等。

相談日時・場所

毎月十日、泉崎村老人福

祉センター健康相談室において開設しております。

住みよい
環境づくりは
皆んなの手で!!

きれいなむら、住みよいむらにするためには、日頃から村民の皆さんがそれぞれの立場で、快適な環境づくりをめざして、身近なことから共通の努力をしていくことが必要であります。みんなが協力し住みよい村づくりをしましょう。

へ空カンのポイ捨ては
やめよう

○道路、河川、公園、空地などに空カン・空ビンを捨てないようにしよう。

○車の窓から空カンやタバコのすいがらを投げ捨てるのはやめよう。

へきれいなむらづくりをしよう

○家のまわりの清掃につとめよう。

○木や草花を植えよう。

○害虫の発生源をなくそう

○集落内の側溝、ごみ収集所、畜舎等を定期的に防除しましょう。

ごみは指定袋で
正しく出しましょう

透明ごみ袋の使用が7月

から実施されておりますが指定袋の使用が守れなかつたり、収集日以外にごみを出すなど、地域によって実

施状況が異なっております。ごみは指定袋により、決められた収集日に正しく出してごみ収集所の繁雑化をなくし、能率的なごみ収集にご協力下さい。

▽ごみの分け方・出し方

燃えるごみは、燃えるごみ、燃えないごみに区別し、指定のごみ袋に入れて出して下さい。

黒いごみ袋や肥料袋は、中のごみが見えないため燃えるごみと燃えないごみの混入などごみの判断が出来ないので使用しないで下さい。

▽ごみは、決められた場所

に収集日の朝に出して下さい。

なお、収集日以外や前日に出すと犬やネコ等が食い荒し、ごみが飛び散る原因にもなります。

またほかの集落内のごみ収集所には絶対出さないで下さい。

燃えるごみ

燃えるごみは、紙くず、木くず、台所から出る野菜くずなどです。

特に気をつけたいのは、野菜くずなどは、よく水分を切り、袋の口をしつかり結んで出して下さい。

燃えないごみ

燃えないごみは、ガラス陶器、空カン、その他燃えないものです。

袋に入らないビン等は縛って出すか、長いものは60センチ程度に切って、ひも

で縛って出して下さい。

収集しないごみ

次のごみは収集しませんので購入先などへ引き取ってもらいましょう。

▽爆発や有害物質のもの

ガスボンベ、劇薬、薬品など。

▽タイヤ、バイク

農業用ビニールは産業廃棄物となりますので収集できません。

大型ごみ

粗大ごみの収集は、実施してありませんが個人の搬入は受け付けております。

燃えるごみでこれらに

ついては60センチ程度にこ

わして焼却場へ、テレビ、

冷蔵庫、洗濯機など燃えな

いごみは役場住民課で搬入

券を発行してもらって西郷

埋立地へ搬入して下さい。

「日本一の村づくり…… 多いに語る」 — 村長 小山明子さん と対談 —

去る九月三十日、東京・新橋第一ホテルにおいて、村長と女優の小山明子さんが対談いたしました。これは、雑誌社から特に全国から熱い注目を集めている海上村長に要請があり実現したものです。対談は、日本の村づくり構想を、熱意をこめて次々に語る村長に小山さんは、深くうなづきながらも村長の並々ならぬ意欲に、圧倒され盛んに感心していました。



抱負を語る村長

マナー教室 好評!!

去る六月八日開設したマナー教室は八月で第一期を終了しましたが大変好評で参加した子供達は喜んで正しいマナーを身につけることができました。

九月から第二期に入りましたが、ますます充実した教室になることとされます。



ありがとうございます

ございました

昭和六十年西白河町村職員球技大会を記念して、中島村長、水野谷忠一殿より山茶花一本寄贈されました。さつそく老人センターに植栽しました。美しい花をみせてくれることと思います。ありがとうございます。

保育展

開催されます

来たる、11月13・14・15日の3日間、白河市役所において、保育展を行ないます。

「伸びゆく保育展」というテーマで、作品、写真により、保育所生活の様子をパネル展示致します。

一般の方々に、保育所をより一層理解していただくことが目的です。

お誘い合わせのうえ、ご覧下さい。

移動図書館

『おおぞら号』

の人氣書の紹介

○青桐○ひとひらの雪(上下)○どさんこ大将(上下)

○窓ぎわのトットちゃん

○ソ連ひとり旅○黒いアフリカ○一瞬の夏○かあちゃん

ぼくを生んでくれたてありがとね○死にたがる子○いま、女性が考えていること。

○わたしの茶の間○看護婦物語○海軍よもやま物語

○おばちゃんまの人生論○戦艦大和発見○家庭の園芸

○化粧(上・下)○人間の魅力とは何か○気をつけな

いと恐いウソ食品○吉岡たすくの教育の手紙○弘達激談○すぐに役立つ一八坪

五十坪の住宅の間取り三〇〇集

○幼児向け小さいモモチやんシリーズ

『おおぞら号』巡回予定日

秋の夜長、農繁期でお疲れのことでしょうが、寝そべって一ページをめくってみてください。村民読書運動に一人でも多く参加して読書の輪を広げていきましょう。

十一月十五日 東地区

十一月二十九日 西地区



川柳教室

高砂学級

孫帰り襖のきずにある疲れ
ゲートボール疲れ忘れて競う今日

佐藤惣司

旅疲れわが家の風呂で流し
去る

連休は家族も財布も疲れ果て

緑川克己

つかれた夏どこへやら秋の空

汗にじむ下着を脱がす秋の風

鈴木正三郎

湯つかれも忘れ老人会の旅
旧殻をぬぐひまもなく世は

熊田万瑋

変り
野の案山子口紅太く疲れ顔

週刊紙のヌード老人そつと

見る
八十路疲れが出たか医者通

穂積正次

い
俄雨ゆつくりぬれて来た下

着 木野内良爾

旅行衣を脱いでくつろぐ古
たたみ

定年の茶道下りて脱ぐ鎧

黒い星追いつめられて脱ぐ
兜

井上美江

一日の汗吹きとばす夫婦酒

佐藤寅男

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

—終戦四十周年にあたって—

趣旨

本年は、終戦から四十年目にあたりますが先の大戦でなくなれた戦没者等の遺族に対し、国として改めて弔慰の意を表すため、特別弔慰金として国債（額面三十万円、十年償還、無利子）を支給することとしました。

特別弔慰金の支給対象は、満州事変以後に死亡した戦没者等の遺族で、昭和六十年四月一日において、同一の戦没者等につき公務扶助料、遺族年金等の受給者がいない者です。特別弔慰金の支給対象となる戦没者等および遺族の範囲は次のとおりです。

1 戦没者等

満州事変勃発（昭和六年九月十八日）以後に公務上傷病にかかり、または日華事変勃発（昭和十二年七月七日）以後に勤務に関連して傷病にかかり、これにより死亡した軍人軍属または準軍属（被徴用者、動員学徒、国民義勇隊員等）であ

2 遺族の範囲

太平洋戦争勃発（昭和十六年十二月八日）以後に死亡した者の遺族については、戦傷病者戦没者遺族等援護法（以下「遺族等援護法」と略します）による弔慰金を受給した者です。なお、弔慰金受給者が昭和六十年四月一日において、すでに死亡されている場合は、戦没者等の子、戦没者等と生前同一生計関係にあった父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、戦没者等と生前同一生計関係のなかった父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、戦没者等と生前同一生計関係のあった三親等内の親族の順で、そのうち上記の順序でその他の遺族に支給されます。

満州事変・日華事変中（昭和六年九月十八日～昭和十六年十二月七日）死亡した者の遺族には、遺族等援護法による弔慰金は支給されませんが、特別弔慰金の

支給対象となります。遺族の順位は、太平洋戦争勃発後死亡した戦没者等の遺族と同様です。

すなわち、遺族等援護法による弔慰金受給者にあたる遺族を先順位として、その者が死亡している場合には、上記の順序でその他の遺族に支給されます。

三

請求手続き
今回の特別弔慰金を請求しようとする方は（役場住民課）において手続きをしてください。請求用紙は窓口に備えつけてあります。なお、詳しくは（役場住民課）におたずねください。

四

今回の特別弔慰金の請求期限は、昭和六十年六月十三日までとなっており、この期限をすぎますと時効により失権しますので、請求もれのないよう注意してください。

二、相談内容

記

遺族援護及び恩給巡回相談会が実施されます。戦傷病者戦没者遺族等援護法及び恩給法については過去幾多の改正が行われ、これにより戦傷病者、戦没者遺族等に対する援護施策の拡充が図られた反面、その内容は複雑多岐のうえ広範囲にわたっており、関係者は容易に理解し得ない現状から受給もれ、又は時効完成による失権等の場合もあるため、左記により相談会を実施致します。

一、相談内容

(1) 戦傷病者援護関係について

(2) 戦没者遺族関係について

(3) 軍人恩給関係について

二、日時 昭和卒年五月十日 午前九時～午後三時

三、場所 白河市役所 地下会議室

四、その他

出席者は相談内容に関する資料を持参すること。

暖かさが恋しい季節です

火の取り扱いには十分注意を

へ火の用心

7つのポイント

- 1 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
 - 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
 - 3 風の強いときは、たき火をしない
 - 4 天ぷらを揚げるときはその場を離れない
 - 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - 6 ふろの空だきをしない
 - 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない
- 秋季全国火災予防運動 11月26日～12月2日 ●



限りなく発展する村

伸びゆく企業

- 1、事業所名
- 2、所在地
- 3、創立年月
- 4、代表者名
- 5、従業員数：男女別（内は村内在住者数）
- 6、資本金
- 7、製品名
- 8、年商
- 9、貴社の特色、抱負、PR、村民の皆さんへ一言メッセージ、要請要望等
- 1、パピヤン株式会社白河工場
- 2、大字泉崎字向宿八番地
- 3、昭和五十六年五月
- 4、専務取締役工場長
川口 良夫
- 5、四十名
男子十五名（4）
女子二十五名（20）
- 6、一千八拾万円
- 7、礼服、紳士服一般
- 8、六億五千万円
- 9、本社は東京都葛飾区に置き、宮城県石巻市に石巻工場があり、会社全体で一九五名の社員が働いております。土地、工場はすべて自己所有、機械設備に於ても特殊マシンをはじめ、新機種を導入して設備の近代化を計っております。

当社は昭和二十七年創業以来、一貫して紳士服の縫製に従事し、その実績と技術は業界に於いても高く評価されております。なかでも礼服の生産については二十数年のキャリアを誇り優れた商品作りに、技術の向上に日夜研鑽を重ねております。

主な取引先
としては礼服のトップメーカーである（株）カイン・ド・ウェアの協力工場として永年にわたり製品を納めております。その他三井物産（株）伊藤忠商事（株）などの商社をはじめ、ヤング向メーカーデザインナイズブランド（ピギ、ニコル、三



パピヤン株式会社の皆さん

宅一生、スクーフマン、フィチエウオモ）等の仕事も受注して、一般スーツ、カジュアルスーツ等も生産しております。その生産数は年間十萬着を超えます。これらの製品は都内をはじめ、全国のデパート、専門店でも広く販売されております。これら大量生産はもとより、個人のご注文も承っておりますので、村民の皆さん礼服、スーツをお誂えの節は当社にご相談下さい。

融資のご案内

建設業にたずさわる皆さんのために

建設事業主等が福利厚生施設を設置（購入）する場合建設業退職金共済事業本部では、資金を融資していただきます。

◆ 融資対象者

① 建設業退職金共済制度に加入している事業主
② 構成員（事業主）の過半数が建設業退職金共済制度に加入している法人格を有する事業主団体

◆ 融資対象施設

労働者住宅、保健施設、給食施設、教養文化施設

◆ 貸付条件

① 限度額 施設の設置等に必要資金の70%で労働者住宅5千万円その他の施設3千万円
② 利率 七・一%
③ 償還期限 15年以内（うち1年以内据置期間）
④ 償還方法 3カ月または6カ月ごとの元金均等償還

○ お問い合わせ先

建設業退職金共済事業本部 融資室
〒105 東京都港区芝公園一丁目七番六 中退金ビル7階 電話〇三（四三六）〇一五一 代表

福島県最低賃金 が改正されます

福島県最低賃金（地域最賃）について昭和60年10月10日から次のとおり改正されました。

この最低賃金は福島県内の事業場で使用されるすべての労働者に適用されますので、使用者は労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。（最低賃金法第5条）

記

件 名	最低賃金額	除外賃金
福島県最低賃金	1 日 3,193円	精皆勤手当 通勤手当 家族手当
	1 時間 400円 （賃金が時間によつて定められたもの）	

◎最低賃金についてのご照会、ご相談は次へご連絡下さい。

○福島労働基準局賃金課
（福島市霞町1番46号 福島合同庁舎）
〒960 電話〇二四五―三四一―（一代）

○最寄りの労働基準監督署

今月の行事

中央公民館

- 1日金 文化祭(菊花展、盆栽展)、会場ニュータウン
- 2日土 文化祭(総合作品展、生花展、老人作品展) 四日まで
- 3日日 健康マラソン大会(多目的広場)
- 4日日 文化祭
- 5日日 民謡教室(毎週)
- 6日日 婦人学級(手芸・コース)
- 7日日 英語教室、青年教室、英会話講座
- 8日日 舞踊教室(各週)
- 9日日 鳥峠少年教室、文化講演会(改善センター)
- 10日日 婦人学級(コース)
- 11日日 第四回協会長杯グートボール大会、おしどり学級開講
- 12日日 おおぞら号巡回(東地区)
- 13日日 第3回駅伝大会、芸能大会
- 14日日 婦人学級全体学習
- 15日日 音楽発表会
- 16日日 鳥峠少年教室、文

住民課

- 1日金 妊婦検診・1時～2時 東村母子センター
- 2日金 乳児健診・1時～1時半 中央公民館
- 3日日 インフルエンザ予防接種・1時半
- 4日日 幼稚園、一小、保育所
- 5日日 インフルエンザ予防接種・1時半
- 6日日 二小、中学校
- 7日日 3カ月児健診・1時～2時 白河保健所
- 8日日 秋の健康診断
- 9日日 保護者による奉仕作業
- 10日日 避難訓練
- 11日日 おべんとうの日
- 12日日 誕生会
- 13日日 もちつき大会
- 14日日 おそうじの日
- 15日日 身体測定

泉崎幼稚園

- 6日水 消防署見学
- 7日木 写生会
- 8日金 保育参観、家庭教育
- 9日土 園内美化の日
- 10日日 身体測定
- 11日日 バザー
- 12日日 お誕生会
- 13日日 PTA研修視察旅行
- 14日日 幼年消防クラブ村内防火パレード
- 15日日 西白河地区小中学校音楽祭(白河市民会館)
- 16日日 第3学年PTA行(甲子方面へ旅行)・スポーツ少年団(6年生のみ)
- 17日日 親睦会
- 18日日 学習発表会予行(児童対象)
- 19日日 学習発表会(父母にご覧いただく)
- 20日日 代休
- 21日日 西白河小中学校造形書道展(白河二小)
- 22日日 西白河小中学校造形書道展

泉崎中学校

- 7日木 西白小中学校音楽祭
- 8日金 第5回校内研修会
- 9日日 インフルエンザ予防接種
- 10日日 避難訓練
- 11日日 期末テスト
- 12日日 避妊訓練
- 13日日 防接種
- 14日日 防接種
- 15日日 防接種
- 16日日 防接種
- 17日日 防接種
- 18日日 防接種
- 19日日 防接種
- 20日日 防接種
- 21日日 防接種
- 22日日 防接種
- 23日日 防接種
- 24日日 防接種
- 25日日 防接種
- 26日日 防接種
- 27日日 防接種
- 28日日 防接種
- 29日日 防接種
- 30日日 防接種

おいおい
おめでた
おくやみ

結婚おめでとう

ございます。

- 新郎 新婦 住所
- 田崎 武己 関和久字太
- 北澤 雄一 関和久字上
- 兼子 喜一 関和久字富
- 荒井 靖夫 泉崎字館34
- 清子 番地

出産おめでとう

ございます。

- お子様名 父名
- 関和久字上町百九番地
- 熊田 干尋 成美
- 泉崎字内屋敷十四番地
- 鈴木 理恵子 勝美
- 関和久字瀬知房後二十五番地
- 佐川 範幸 忠幸
- 北平山字堂ノ下三十六番地
- 菊地 郁美 一良
- 関和久字松ヶ沢五十三番地
- 塩田 友美 昇
- 泉崎字榎内二十三番地
- 本柳 勇樹 廣美
- 踏瀬字踏瀬十三番地
- 箭内 優有 清和
- 泉崎字山ヶ入五十四番地
- 五十嵐 瞳 一夫
- 北平山字堂ノ下二十七番地
- 菊地 貴之 正夫
- 謹しんでお悔み 申し上げます。
- 関和久字下町一番地
- 藤田 喜久彌 八十六才
- 踏瀬字宮の前十一番地
- 五十嵐 重太 七十七才